



HYOGO

# HYOGO

# ニュース

第232号

社団法人 兵庫県臨床検査技師会  
 〒651-0085  
 神戸市中央区八幡通4-1-38  
 TEL 078-271-0255  
 FAX 078-271-0256  
 E-mail hamt@portnet.ne.jp  
 臨床検査情報センター“Assay”  
 URL <http://www.hamt.or.jp>

## 平成21年度 第1回通常総会が開催されました

平成21年3月20日三宮研修センターに於いて第1回通常総会が開催されました。事務局より平成21年度事業計画案について簡単に説明させていただきます。

平成21年度は本会が目標とする理念、目的にあった法人取得のための準備年度にしたいと考えております。新法人への移行にあたっては、会員が求める、さらには社会に求められる臨床検査技師会として、将来にわたりその機能を果たし継続することが重要です。特に公益社団法人を目指す場合は、公益性を十分認識した事業計画・予算でなくてはなりません。また、臨床検査技師の知名度を高めるために、臨床検査の立場から公衆衛生、予防医学、感染症などの公開講座の開催や健康に関する知識の普及や啓発活動を展開して、より県民にとって有益で公益性の高い事業を行っている団体であるということを確認してもらえようになりたいと考えます。



今年の執行体制として公益部門と共益（職能・学術）部門、管理部門の3部門を柱とします。公益事業の推進では日臨技が推進している「乳がん撲滅月間啓発活動」「世界エイズデーにおける啓発活動」「STD撲滅キャンペーン」などへの積極的な参画を行います。また、会員の資質向上のため、認定資格取得に対する支援体制の構築、離職者及び再就職希望者への就労支援等を行います。特に細胞検査、超音波検査、輸血検査に関しては会員の要望も多く、それぞれのレベルにあった内容で実践的な研修会を準備します。さらに、行政・関係団体との連携においては兵庫県をはじめ県医師会、薬剤師会、看護協会、放射線技師会、栄養士会、臨床工学技士会、歯科技工士会等の関係団体と連携強化を図ります。

技師会の運営は、会員一人ひとりから成り立っています。会員皆様方のご理解とご協力が必要です。関係団体及び賛助会員の絶大なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（事務局 浜上明久）

## 公益社団法人認定に向けて

この度の通常総会開催にあわせ、会員を対象に公益法人制度改革の現状・対応等について説明・意見交換をおこないましたので報告いたします。

執行部の方針は、あくまでも“公益社団の認定取得”です。そのためには、兵臨技の事業を公益事業（社会貢献）と共益事業（会員の為）に、明確に区分します。公益事業としては、①衛生思想普及事業、②精度管理事業、③学術事業、④就労支援事業をその主たる事業とし、その事業費率を50%以上に設定いたします。追々HYOGOニュースでそれらの事業について、説明させていただきますが、参加された会員の皆様には概ね賛同いただけたものと考えます。

21年度早々に、役員等によるプロジェクトを立ち上げ、法規勉強会、関係諸事務（定款・諸規定の改定・申請）の準備等を進めると同時に、公益社団としての事業活動をシュミレーションしていきたいと考えます。

（文責：東塚伸一）

# 日臨技報告

## <日臨技第8回理事会（3月14日）：経過報告抜粋>

### ●監理企画調整部

- ①厚生労働省医政局医事課より、長妻議員の調査「事業の一部又は全部を民間企業に譲渡した事例の調査」を受け対応した。（2/3）
- ②厚生労働省医政局医事課より、民主党調査「検定と名のつく事業の調査」を受け対応した。（3/2）
- ③平成20年度診療報酬改訂に係る要望書を7月中に提出するため、全国2,000施設に対しアンケート調査を実施する。

### ●事務局

- ①会員数は49,376名（2月末現在）である。未入金者は近畿地区で199名（兵庫県は1名、大阪143名）。全国で1,075名。新入会員は3,128名。（2月末現在）
- ②無料職業紹介は1～2月求職者81名・求人105件あるが、決定は0件。

### ●共済福利厚生部

- ①リンクス・臨床検査技師賠償責任保険加入状況は、2,851名・14,425名である。
- ②都道府県技師会へ、じほう社発刊の「MJT」の取り扱いについて通知した。

### ●精度保障事業部

- ①検査値標準化事業の6WGの中間報告書を提出した。
- ②平成20年度精度管理総合報告会を開催した。参加施設は290施設であった。（3/7）  
現在の精度管理調査項目に血液ガスは入っていないので、入れることは可能か検討して欲しいとの要望有。

### ●学術事業部

- ①第55回臨床検査技師国家試験問題の疑義を「要望書」としてまとめ、厚生労働省へ提出した。
- ②マタニティ&ベビーフェスティバルが福岡県で開催され、日臨技コーナー、講演、超音波体験を支援した。（3/7、8）超音波体験では2日間で276名の来場があった。
- ③平成20年度認定試験は以下のとおりである。

#### 1) 認定心電検査技師

申込者数：120名、受験者数：119名、合格者：88名（合格率74%）

#### 2) 認定一般検査技師

申込者数：96名、受験者数：94名、合格者：43名（合格率46%）

#### 3) 認定臨床染色体遺伝子検査技師

申込者数：1名、受験者数：1名、合格者：1名（合格率100%）

- ④日本糖尿病療養指導士認定機構の第1群（糖尿病療養指導研修）単位認定申請を承認した。

#### ◆第21望星台糖尿病セミナー

申請団体：東海大学医学部腎代謝内科

開催日時：平成21年4月21日（火）午後7時から8時35分

認定単位：0.5単位

### ●出版事業部

- ①「新輸血検査の実際 第2刷」が完成した。初版購入者へは交換するので、各都道府県でも広報して欲しい。
- ②「認定心電技師のための心電図の読み方」は平成20年度内に発行予定で、編集作業を進めていたが、追加・校正が重なり、年度内発刊は無理となった。

### ●国際事業部

- ①第3回AAMLS学会参加登録受付を、同学会ホームページにて2月1日より開始した。

## ＜日臨技平成20年度第2回定期総会（3月28日）：報告抜粋＞

## 第1号議案 平成21年度事業計画案

## ●監理企画調整部

- ①公益認定に向けて、監督官庁、関連団体の動向を見極め、組織体制の再構築を図る。
- ②公益認定に向けて、会員の確保および会費納入の自動化を検討し、健全で安定した財務運営を目指す。
- ③収益事業の外部委託について委託会社設置を含め検討する。

## ●事務局

- ①共済事業の推進を図る。リンクス、傷害保険、臨床検査技師賠償責任保険の普及を図る。

## ●財政経理部

- ①会費納入について、継続会員の前納の確保に努力する。
- ②公益認定を念頭に、業務再編も視野に入れ特別会計を含んだ対策を推進する。
- ③公益事業の対応として、国民健康増進に関する事業に積極的に対応する。地区・都道府県に技師会への助成金は適切かつ効率性に富んだものとする。

## ●組織制度部

- ①定款を改正し、公益認定に向け準備する。
- ②公益事業の推進では、国民を対象とした衛生思想、臨床検査の普及啓発を全国展開する。世界医学検査デー、乳がん撲滅月間、全国糖尿病週間にて啓発活動を行う。
- ③STD予防に関して、世界エイズデーでの啓発活動、中学生・高校生を対象とした教材作成、啓発活動に向けての指導者育成講習会を開催する。
- ④医療安全対策事業を推進する。

## ●情報調査部

- ①第三次マスタープラン、ICT戦略委員会提言に基づき事業展開する。ナレッジデータベースの構築、国際交流事業に関わるアンケート調査、ホームページの活用、JAMTISの新システム構築など。

## ●精度保障事業部

- ①平成21年度精度管理調査では、微生物検査をA、Bに分け実施する。
- ②データ標準化事業については、継続的推進に向けた情報システムガイドラインを作成する。

## ●教育研修事業部

- ①生涯教育研修事業では、都道府県技師会と連絡を密にし、多くの会員が履修できる体制の確立を図る。
- ②都道府県技師会との連絡を密にし、検査研究部門会議の強化を図る。
- ③日臨技奨励研究の体制を確立し推進する。
- ④認定事業については、関連学会との連携を基に情報交換に努める。認定センターが実施する認定制度では指定講習会を研究部門、都道府県技師会、地区と連携し開催する。認定総合監理検査技師制度について研修を開始する。当会以外が主導的に実施している認定制度については、当会の立場を明確にし、あり方検討委員会を設置し今後の対応を決定する。

## ●出版事業部

- ①会員のみならず国民に頒布する資料編集などを含め事業推進を図る。

## ●国際事業部

- ①日韓代表者会議の開催、第3回AAMLS学会の開催、IFBLS評議員会の日本開催の支援協力。

## 第5号議案 第60回日本医学検査学会開催地

平成23年に開催する学会の開催担当を社団法人 長野県臨床衛生検査技師会とする。

## 各部局報告

### 広 報

### お知らせ

第17回兵庫県医学検査学会が開催（平成21年6月28日）されるにあたり、県医学検査学会抄録と学術投稿を「学術特集号」として発刊致しますので、論文の投稿をお願いします。

尚、学術特集号は年1回の発行となります。この機会を逃すと掲載は来年6月になりますので、奮ってご投稿ください。

### 認定輸血検査技師制度協議会

## 認定輸血検査技師の研修カリキュラムを見直し

### ● 1次試験の導入に伴い内容強化

1995年の特例認定の開始以来、10年あまりが経過した認定輸血検査技師制度。いまや受験者数は年間300人を超えるが、その一方で試験合格率は例年20%台後半と低い水準にあり、知識、技術ともに受験資格が問われる受験者が増加していることが指摘されている。そうした実情を踏まえ、09年度新規受験者からは、受験相当の能力をもつ者を絞り込むための1次試験を合同研修会の2日目に実施。従来の試験は2次試験とし、1次試験に合格した者のみ受験資格が与えられる仕組みにした。

09年度の認定輸血検査技師試験から一次試験を導入するに当たり、認定輸血検査技師制度協議会は、指定施設研修と合同研修での研修内容を一部改定する。同協議会カリキュラム委員会の改定案によると、指定施設研修のうち、病院での研修に関しては赤血球系の検査を重視する方針を提示。また、それらを含めた研修内容全般について、従来の指導者手引きで「努力目標」としていたところを「極力実施」という表記に強める。なお、血液センターでの研修については特に研修内容の変更はなく、「努力目標」としていた文言についても業務統合で研修生の受け入れが厳しい状況を踏まえて除外し、実情に応じた実施を求める方針である。一方、合同研修会については今後、異常反応検出時の原因解明と対応法など、基本的な項目も盛り込む。3月中旬に開催する協議会で最終決定する見通し。2月21日に開かれた日本輸血・細胞治療学会関東甲信越支部例会で、同カリキュラム委員の奥嶋博美氏（東京労災病院臨床検査科）が報告した。

（平成21年3月11日発行THE MEDICAL&TEST JOURNALより）

## 日赤 献血時のGA検査、3月15日開始

日本赤十字社は2月26日、献血者に対する生化学検査の項目を見直し、糖尿病かどうかの目安となるグリコアルブミン（GA）検査を導入すると発表した。3月15日の献血分から検査成績の通知を開始し、肝機能を見るAST検査は廃止する。日赤血液事業本部血液事業経営会議の田所憲治委員は、同日開いた会見で「糖尿病患者と予備群は毎年、増えており、国民病になりつつある。糖尿病の目安として、健康管理に役立ててほしい」と述べた。

（平成21年3月11日発行THE MEDICAL&TEST JOURNALより）

### 組 織

## 第18回東播地区研修会に参加して

市立小野市民病院 臨床検査室 片岡 智美

私がお県からこちらに赴いて約2年が過ぎ、今回が2度目の参加でしたが、東播磨地区の技師の皆様の熱心さを非常に強く感じました。

今回の発表の中で、毎年流行し、新聞やニュースなどでも話題となるインフルエンザが題材の1つとして取り上げられていました。

現在世界的に鳥で流行している高病原性鳥インフルエンザは、新型インフルエンザウイルスに変異し、パンデミックを引き起こす可能性が示唆されており、季節性のインフルエンザと重なった場合に、紛れ込みによる混乱を招く事が危惧されています。

冬がピークというイメージのインフルエンザですが、日本の中でも亜熱帯地域に属する沖縄県では、一年を通して発生するようになって来ているそうです。季節を問わず常にパンデミックが起こる状況と隣合わせになってきているのだということを知り、インフルエンザ予防・新型インフルエンザによるパンデミック対策の観点からも、ワクチンの普及啓発の重要性を改めて実感しました。

このような時々のトピックを耳に出来る貴重な機会を大切に、そこで得た知識や情報を日々の業務に生かして頑張りたいと思います。

学術奨励賞記念講演（平成21年3月20日）抄録

**「消化管の超音波診断」**

神戸市立医療センター中央市民病院 臨床検査技術部 岩崎信広

**【はじめに】**

今回、消化管疾患の超音波診断における基礎的事項および最新の知見について、当院の消化管エコーの現況を踏まえ紹介する。当院では年間約18000件の腹部超音波検査を行っているが、その約2割の症例において消化管の評価依頼がある。また、当院では基本的に予約検査を行っているが、当日オーダーされる緊急性を有する救急エコーについては、無条件で受け入れている。その件数は2500件程度あり、年々増加傾向にある。これらについて、その原因疾患を検討すると、消化管疾患が7割近くを占め、救急エコーを行う上では、避けては通れない検査法といえる。したがって、消化管エコーができれば、救急エコーを行うべきではないといっても過言ではない。また、その診断能については、従来から行われている他の画像診断法と比較しても優れた診断能を有しており、消化管疾患に対しては、第一に選択すべき検査法であると考えられる。

**【消化管疾患に対するUSの役割】**

第一に迅速な方向性の決定を行うことにある。すなわち、来院された患者様が入院あるいは緊急内視鏡や外科的処置を必要とするか否かなど治療方針の決定に際して、その方向性をより早く判断する情報を提供するということである。次に経過観察としての超音波検査、そして、消化管に疾患があるという存在診断に留まらず、鑑別診断や精査としての役割をもっている。

**【消化管の基本構造】**

消化管の構造については、食道から直腸まですべて同じというわけではなく、粘膜、粘膜下層、筋層、漿膜などの基本構造は同じであるが、細かな点では部位や役割に応じて異なる。また、消化管は食道25cm、十二指腸30cm、小腸6m、大腸1.5mと全長で7~8mにおよぶ長い管であり、超音波検査ですべてを観察することは非常に困難である。しかし、疾患により消化管壁に器質的な変化が生じれば、超音波で病変を捉えることは十分可能であり、直接所見のみならず間接所見から病態を把握するよう心がける必要がある。次に、対外式超音波では消化管壁は5層に描出される。これら5層のどこに病変の主座が存在しているかで、かなり疾患を特定することが可能である。したがって、できるかぎり高周波プローブを用いて詳細な観察を行うことが重要である。

**【消化管疾患の超音波検査】**

消化管に病変を来たす疾患には、炎症性病変、腫瘍性病変など様々なものがあり、その疾患に応じた特徴的な超音波像がある。また、観察すべきポイントや注意点なども疾患により異なり、それらをすべて紹介することができないため、概念を記載する。消化管の超音波診断を行う上で、まず、検査前に必ず行うべきことは、主訴や現病歴を正確に把握し、痛みの部位や便の状態などを確認しておくことである。次いで病変部の検索となるわけであるが、消化管の走行と構造をよく把握した上で系統的な走査を行い、見落としを少なくする努力が必要である。また、痛みの部位が下腹部に局限していたり、消化管疾患が疑われる症状を呈しているも、胆嚢や膵臓など上部実質臓器や腎臓など、他臓器に原因が存在する場合もあり、それらを除外診断しておくことはきわめて重要なポイントである。またこの事項に関しては、消化管疾患と診断した場合も同様で、例えば、虫垂炎と診断する場合、回腸終末部を虫垂と誤認してしまうことがあるが、それを回避するためには両者を必ず描出しなければならない。したがって、一元的な思考は避け、その疾患を診断するにあたり、必要不可欠な除外診断を行い、より正確な超音波診断に繋げていくべきである。そして、検査がそこで終了となるわけではなく、緊急性を有するような場合は、臨床と密に連携できる体制を作り、迅速な結果の報告を行う。さらに、最終診断と自分が行った超音波診断の是非について確認し、次回以降同様な所見が得られた場合、より迅速に対応できるように初めて超音波診断が完了したと言える。超音波検査に終わりではなく、自己の持てる技術・知識を出し切ることで、超音波診断の第一関門のみ突破できたと自覚すべきである。

**【最新の知見】**

新しい診断法や診断基準は機器の性能向上や研究により、日々進歩し変化している。今回は、血流動態から消化管病変を把握するというところを中心に概説する。消化管は微小な血管構築からなり、その動態を評価するというところは病態を把握する上できわめて有用な情報源となる。超音波検査ではカラードプラ法を用い、血流の多寡、血管構築および血流の流速波形解析などを行う。しかし、検出感度の限界を超えるような微小血管の評価までは出来ず、比較的太い血管の評価となる。炎症性の疾患では、急性期において血流シグナルは豊富に観察されるようになり、血流速度の上昇が認められる。また、最高血流速度が25cm/sを超える症例はなく、血流速度の計測は良悪性の鑑別において、極めて有用な指標である。しかし、癌症例では、25cm/s以下の症例も存在し、血流動態から病態を論じるには、この原因について追及しておく必要がある。そこで、腫瘍内で捉えられた血流の波形解析と大腸癌取扱い規約に基づいた腫瘍の分類（形態分類、腫瘍の大きさ、壁深達度、病期分類、病理組織学的分類）との関連性を検討した。紙面の都合上、詳細な結果や考察は省略し、結論のみ示すが、高分化より低分化腺癌、あるいは壁深達度が増すにつれ、血流速度や血管抵抗値は高値となる、すなわち、病理組織学的悪性度が増すにつれ、高値化するという結果となった。したがって、腫瘍内の血流波形解析を行うことによって、良悪性の鑑別のみならず、病理組織学的診断に迫りえる可能性があり、予後の推察をはじめ、その有用性はきわめて高いと考えられた。次に、超音波検査の新しい潮流として、造影超音波検査がかなり行われるようになってきている。その主流となる造影剤は「ソナゾイド」であるが、肝腫瘍性病変の評価にしか保険適用がなく、消化管は保険適応外である。しかし、消化管に腫瘍性病変が疑われた場合、肝転移の評価は超音波検査の重要な役目である。したがって、現時点では造影超音波検査による肝転移の検索に際して、消化管も併せて観察しているのが現状である。しかし、造影エコーではカラードプラ法で不可能であった消化管の微小な血管構築の描出まで可能となってくるため、診断能・方法の飛躍的な向上が期待できる。したがって、今後は造影剤を用いた検査・診断というものが、さらに浸透していくのではないかと考えられる。

**【結語】**

消化管疾患における超音波検査の有用性はきわめて高く、今後も更なる発展を遂げていく分野であり、消化管超音波診断の確立や普及に努力していきたいと考えている。

**【御礼】**

この度の受賞にあたり、紙面をお借りし、御推薦していただいた兵臨技の役員および委員の方々、また、深いご理解と協力、叱咤激励して下さった職場の上司、同僚の方々に深甚なる謝意を表します。